

衛星放送ワーキンググループ（第5回） 議事要旨

1. 日時

令和6年3月6日（水）15時00分～16時35分

2. 場所

WEB会議

3. 出席者

（1）構成員

伊東主査、音主査代理、飯塚構成員、石岡構成員、大谷構成員、奥構成員、落合構成員、曾我部構成員、林構成員

（2）オブザーバー

一般社団法人衛星放送協会、スカパーJ S A T株式会社、全国町村会、
一般社団法人電子情報技術産業協会、日本放送協会、一般社団法人日本民間放送連盟、
株式会社放送衛星システム、一般社団法人放送サービス高度化推進協会

（3）総務省

山崎大臣官房審議官、金澤情報流通行政局総務課長、山口同局放送技術課長、
佐伯同局地上放送課長、岡井同局衛星・地域放送課長、細野同局放送政策課外資規制審査官、
渡辺同局地上放送課企画官、金子同局地域放送推進室長、
平野同局地域放送推進室技術企画官

4. 議事要旨

（1）衛星放送ワーキンググループにおけるこれまでの議論について

- ・事務局から、資料5-1に基づき、説明が行われた。
- ・各構成員等から以下のとおり意見があった。

【大谷構成員】

中間報告書のまとめの方向性につきましては、基本的に賛同の立場でございます。特に今回、非常によかったと思いますのは、能登地震を受けて、衛星放送の在り方について、改めてその議論の場を設けるということになった点は、非常によかったと思っております。そろそろ被害の状況であるとか、あとは衛星放送による配信の、これは被災地の受け止め方、それからそれに関わった様々なプレーヤーの皆様がいらっしゃると思いますので、その声をぜひ十分に受け止めつつ、

ほかにどのような可能性があるのか、可能性を探ってみるということにそろそろ取りかかってもよい時期だと思っておりますので、ぜひ現場に根差した声というのでしょうか、私どもはどうしても、あれもできるはず、これもできるはずというような思いが先行しがちなんですけれども、実際にワークするような仕組みというのはどんなものが考えられるかというのを、ぜひ生の声を集めて、それをベースに組み立てていくことが望ましいのではないかと考えております。現時点で事務局のほうで把握されている内容などがありましたら、総務省のほうでいろいろ実際に調べていただいているということでもございますので、この機会に御紹介いただければ非常にありがたいと思っております。

【岡井衛星・地域放送課長】

御指摘のとおり、能登半島地震を契機としました災害時の衛星放送の在り方につきましては、今後議論をしていくということですので、事務局のほうでも実際に現地の被害の状況であるとか、あるいはそれに対応している取組の現状につきまして、様々把握している事項がございます。また、今回実際に行われた取組に関しては、さらに何かしら状況が把握できないかと思っておりますが、これはすぐに確認がとれるものでもございませんので、実際にそのような議論を行う場面を想定して、それに間に合うように追々確認をしていければと思っております。ですので、本日の時点で客観的な声として、あるいは数字としてお示しできるものは残念ながら持ち合わせていないんですけれども、これまでどのような対応をしてきて、あるいはどのような受け止められ方、報道のされ方をしているかといった点につきましては、事務局に一定程度の蓄積がございますので、それをまとめ、それから新たに収集した情報も含めまして、この議論を進める際には、何かしら議論のベースとして提供できるような形にできればと思っております。おっしゃるとおり、現地の方々、さらには生の声といったものは非常に重要になってくると思っております。衛星放送で地上波の代替をするに当たりましては、それは平時も、それから災害時も変わりなく、その地域にお住まいの方々あるいは自治体の方々などと協力して進めていくといった点は必ず必要になってくる事項ですし、また、その地域で活動されている事業者の方々の声なども伺いながら、進めていくことになろうかと思っております。今いただいた視点を大切にしつつ、幅広い議論ができればと思っておりますので、また改めてそういった機会を設定する際に、準備させていただければと思っております。

【伊東主査】

災害時の衛星利用を考えますと、そういうときのネットワーク構成といいますか、衛星にテレビ信号を上げるまでの運用手順等々について普段から統一的に考えておく必要があるのかなという気もいたしました。今回の場合は、NHKが保有するというおかしいのですかね、NHKが使用できる権利をまだお持ちだったから、割と内々で素早い動きがとりやすかったという、少し特殊な例だったのかなと思いますので、そうじゃない場合の、制度的な面とともに、技術的にどういうネットワーク構成で運用すれば良いのかというようなことまで、ある程度想定できると良

いのかなと感じました。その辺り、民放連さん等にもお考えをお伺いできればと思います。また事務局のほうでもいろいろ情報を収集していただければと思いますので、よろしくお願ひします。

【岡井衛星・地域放送課長】

今御指摘いただいたように、先ほど大谷構成員からも御指摘いただきましたけれども、現実にワークしていく仕組みという点が非常に重要になってくると思っております。その意味で、今回のものが今後もそのまま再現できるかということになりますと、なかなか難しい面もあるかもしれませんが、その上で、議論の際に、今回の事例というものも参考にしつつ、それから技術的な側面あるいは実体的な側面も踏まえつつ、議論を進めていければと思っております。

【曾我部構成員】

1つ、まず簡単に確認させていただきたいんですけども、先ほど来話題になっております、能登半島地震におけるNHKの衛星放送の活用を踏まえた云々という、この取組について、非常に参考になるという御説明だったと思うんですけども、参考になるというのはいかなる意味でか、ということについて、まず簡単に御確認いただきたいのは、地上波代替における衛星放送の活用との関係でも参考になるというようなことだったのでしょうか。

【岡井衛星・地域放送課長】

おっしゃるとおりでございます。今回は災害時ということではありましたが、地上波で放送されている番組を衛星のチャンネルを使って放送するとこのようになるというようなイメージをつくる上では、非常に参考になるのではないかと思ったという次第でございます。もちろん今後、御議論いただいた結果といたしまして、そのような災害時における、あるいは平時における衛星放送による代替の在り方というものはまた方向性が出てくるわけですが、その方向性と今回の事例が一致するかというと、そうとは限らないだろうと思っておりますし、また、必ずしも今回と同じことを今後再現できるわけではないとは思っておりますけれども、それでも、こういった形でイメージをつくるという観点からは、非常に参考になったのではないかと思っております。

【曾我部構成員】

ありがとうございます。先日、実証実験の御紹介のときにも申し上げたことと関係するんですけど、やはり地上波代替で衛星放送を活用することについて、私はどうしてもイメージがつかなくて、その地域、県域免許の問題、それから各県域であっても複数局があるという中で、それを衛星放送で代替していくということについて、そもそも広域で放送できるということが衛星放送の強みである中、地上波の県域免許制度にひもづいてエリアを限定していくということが、合理的な考え方なのかということについて、私は非常によく分からないところがあるということがまずあるんですけども、それはそれとして、NHKの衛星放送の、今回の能登半島地震のこと

についても、これは先ほど座長がおっしゃいましたとおり、たまたま最近まで放送していたチャンネルが空いたという事情があり、視聴者としてはすぐ見られる、視聴習慣、それから設備の面でも用意があったということがやはり大きかったのだらうと思ひまして、相当に特殊なケースだらうと思ひます。確かに地上波の番組が衛星放送で見られる事例という意味で参考になるというのは、そのとおりだと思ひんですけれども、地上波を衛星を通じて放送するということの課題というのはそれに尽きるものでは全くありませんので、どの程度参考になるのかということについては、ちょっとよく分からないところがあるのかなと思ひます。また、これはよく災害対策一般の議論でも、普段使わないサービスが、災害のときだけ急に立ち上がって使ってくださいというのではワークしないと言われることですので、そういう意味では、普段から地上波代替のサービスをしておいて、災害のときにも使うことになると思ひんですが、そうすると、先ほど前半で申し上げたような課題が出てくるように思ひます。以上、この論点に関しては、私が分かってないだけかもしれませんが、よく分からないというところを申し上げたいと思ひます。

【岡井衛星・地域放送課長】

今後の議論に当たって、課題を含め、非常に重要な点を御指摘いただいたと受け止めております。おっしゃるとおり、本来、衛星放送の強みは、全国を1波でカバーできるということにあるというのは初回でも御紹介させていただいたところですが、それとともに、現状、地上波については県域免許という制度、一定の広域圏を含めて県域免許で放送されているという制度がある中で、これらの整合性をどのようにしていくのか、エリア限定を行うのは果たして合理的なのかといった点の検討は非常に重要になってくると思っております。こちらにつきましては、衛星放送に閉じるものではないと思っております。先ほどの私の説明からは落ちておりましたけれども、今般、衛星放送ワーキングのみならず、ブロードバンド代替の検討チームなど、他の代替手段の議論も同時に走っているところでございます。地上波の代替としては様々な手段が考えられる中、それらの一類型として衛星について検討しつつ、また他の手段との関係において、どの地域でどの手段を使ってカバーしていくことができるのかといった点についても、少しずつ議論が進められればと思っております。その意味で、全てのチャンネルを、全て衛星で、全国において代替というところは極端な例としてありますけれども、それと実際の代替との間にはかなりグラデーションがある中で、こういった点が最適解になっていくのかという点をさらに中間報告の後に御議論できればと思っております。それから、視聴習慣があった、設備があったという点を今回の能登半島の事例について御指摘いただきましたけれども、こちらも重要な点だと思っております。送信側の議論と、さらに受信側の受信環境の問題との両方があると認識をしております。送信側の話で言いますと、例えばトランスポンダの空き帯域とか、そういった設備の面での検討、あるいは県域免許といった制度の面での検討ということになります。さらに受信環境のほうにおきましては、今回はBSの右旋を活用して、空きチャンネルで既に視聴できる環境というものが広く普及していたというのがある中で、今後、現用の衛星の左旋を使うのであれば、その設備をどうするかとか、あるいは、右旋について、今回のような事

例もあった中で、今後帯域をさらに効率的に使っていくのかどうかとか、さらにはそういったものについて視聴者に受け入れていただけるのかどうかという点を、まず確認すべき項目として今回の中間報告に盛り込んだ上で、さらにその後、どのようにこの受信環境の面に目を向けて議論をしていくのかという点が非常に重要になってくると思っております。

【伊東主査】

今の御議論の中でもございましたけれども、平時から使っておかないと、いざというときに使い物にならない。これは以前、奥構成員も何度かそういう御発言をされていたと思います。そのとおりなのですが、衛星による地上波の代替について考えるときには、やはり平時と、今回のような災害時の特殊な状況下では若干違うのかなという気もしております。平時の場合は、今、曾我部構成員がおっしゃったように、地上波の県域制度との関係については、これはなかなか難しい問題がありますが、一方、災害時は緊急の特殊事例なので、むしろ放送ネットワークを重層的に用意しておいて、地上波がうまく受信できなくなったときには、緊急避難的にそれを衛星という別の伝送路で提供する、そういった考え方もできるのかなと思います。そのために災害用のチャンネルを常に1つ保持しておけるのかといったことが問題になるとは思っておりますけれども、検討する価値はあるように感じております。ぜひ今後ともいろいろと御意見や気になることを御指摘いただければありがたいと存じます。

【奥構成員】

今、伊東先生がおっしゃったことに非常に重なる部分で、私なりに頭を整理しながらコメントさせていただきます。

非常時と平時については、コンディションを2つに分けて考えるのがいいかなと思いました。まず平時ですが、現状はCSの左旋が空いていると。それからBSは混み合っているというのが一つあるということですね。そこはトラポンをどれだけ積むのかという話は、これは放送制度そのものをどう考えるかというニーズの話とリンクすると思います。その中で一つあるのが地上波の代替ということで、場合によっては可能性としてどうかという話です。これはどのぐらいの圧縮比率でやるかによって局の収容度も変わってきますが、当然エリアというものがある地上波のビジネスモデルをどう考えるかという大変大きな課題が後ろにあるのは分かります。ただ、スペックでいうと、今まさに議論が進んでいるブロードバンド代替における蓋かぶせがなしでいけるなら、別に衛星でやらなくてもという議論は立つと思います。一方、蓋かぶせがやはり要ると、隣接権問題の対応がやっぱり必須だというのであれば、衛星で代替するというのも選択肢の一つですし、ケーブルと衛星で重層的にやるというのはありかなと思います。元をただせば、地デジ化のアナログ停波のときに、確かにセーフティネットということで、首都圏の電波をそのまま全国に出したということをして1年あるいは2年続けたわけですが、それとは今回ちょっと話が違って、それぞれのローカルのを衛星に上げるということになるので、その辺りは今までの議論と違うというのは当然なんです、それが一つあるだろうと思います。非常時の場合ですが、

先ほどの話でいうと、能登半島の話もそうです、いわゆる地理的な問題、半島であったということで、道路が寸断して、非常用電源の燃料も供給が困難であったということ、それから海からふかせるのも、ドコモさんとauさんは海上からふかせましたけれども、地上波では難しいということになりました。ケーブルも寸断し、いまだに完全復旧はしていないということです。しかも元日1月1日だったということもあり人的リソースも手薄であったということもありました。そうなってくると、やっぱり下りの伝送路として衛星波でやるということになれば、これは、先ほどのBS103チャンネルと同じで、電源の問題は全くないので、アップリンクさえうまく、非常時においてこういうふうにするんだという手順を決めておけば、それは出すことができます。ただ問題は、今回の1月1日もそうでしたが、結果的には地元で何が起きているかの取材が困難で、報道される内容はほとんどが繰り返しばかりで情報の更新が大変少なかった。つまり、取材ができないということですよね。その辺りは当然ジャーナリズムとしてどうするかという課題があります。これらを総合的に考えるに当たって、今まではやっぱりスロットだったり空き帯域を発生させず全部埋めるという考え方を持つんですが、いや、こういう状況であるならば、非常時に若干、右旋なのかあるいは左旋なのかを、少し余力として空けておいて、場合によっては今回の103チャンネルの様に使うという余力を残していくとする考え方があっても良いのではと思います。

以上2つ、平時と非常時ですが、非常時は発生しないに限るのですが、今までの阪神・淡路だったり、あるいは東日本大震災と能登半島、それぞれエリアによって違ってくるので、1つだけの代替手段、もちろん地上波は非常に堅牢な仕組みではありますが、一旦電源が落ちるとなってくると、そこまでメンテに行けないということも考えると、届くようにはするという意味では、BSの面的なリーチというのは、使い勝手はあると感じました。もちろん細かいチューニングとビジネスモデルとの関係は調整が必要です。

【飯塚構成員】

今後の検討課題と位置づけられているかと存じますが、管制についてコメントさせていただきます。管制の業務内容というものにはどのようなものがあるのかということ整理していただくと、今後の議論に有益ではないかと考えています。管制と一言で言っても、前回の御説明からも、衛星を制御する管制ですとか、衛星からのデータを確認する監視、また、放送番組の打上げもあるなど、様々あると理解したところでございます。管制業務には何が含まれるのか、業務内容の内訳につきまして幅広く整理していただくことが必要ではないかと感じております。この管制の在り方はインフラコストの低減に直結してくると思います。管制の業務内容をどのように定義して、ランニングコストをいかに低減していくかがとても重要になってくるかと思っておりますので、その点、御配慮をよろしくお願いいたします。

【岡井衛星・地域放送課長】

管制に関しては、御指摘のとおり、そういった点を整理していくというものがまず議論の土台として非常に重要になってくるかと思っております。これまで様々な立場から御意見を頂戴してお

りまして、管制について、ある程度見えてきているところはございますけれども、まだ現時点では様々な意見について、どう集約するかという方向性は一致を見ていないと認識しております。その一致に役立つように、そういった基本的な部分と申しますか、管制に関してはこういったものが求められている、あるいは、こういう範囲を含めて管制というふうに言っているといった基礎的な事項につきましては、改めて整理をした上で、議論の土台として提供できるように準備を進めていきたいと思っております。

【伊東主査】

一般には、通常の管制という部分と、今、飯塚構成員がおっしゃった番組を衛星に上げるアップリンクですね、これは別に扱っておられる場合が多くて、実際にBSもCSも、それらの設備は別の場所に設置しているのだと思います。衛星管制をしているところとアップリンク局というのは、今のところ別扱いになっていると。ただ、後の方の参考資料にもありますように、BSATさんは、それらを1か所に併せて設置し、より経済効率を上げていけるのではないかというお話もされていたように思います。一方、今のやり取りは、管制と言われる部分を少しほぐして、機能分類するというか、分割するというのか、整理して考えていくのはどうかというお話であったと思います。

【落合構成員】

私のほうも、そうしましたら何点かコメントさせていただきたいと思っております。

地上波代替の点につきましてですが、昨日の親会のほうでも少し議論させていただいたところではありますが、放送の全体として、やはりあまねくというところをどう実現していくのかという点と、一方で、コスト軽減を考えていき、経営の選択肢を確保するという、この両方の視点というのが重要ではないかと思っております。この観点では、やはり地上波代替のところも、これまでブロードバンドのほうでも発言させていただいていたところもありますが、地上波においてどうされているかだったり、ブロードバンド代替がどうするのかと併せて、総合的に衛星波の代替策としての位置づけを見いだしながら議論していくことが大事ではないかと思っております。この点については、今後もブロードバンド代替などの検討ともうまく組合せをしながら、ぜひ御検討いただきたいという点だと思っております。一方で、事務局からも御紹介がございました能登半島地震の際に衛星放送が果たした役割といったこともありましたので、そういった点は、一つ、抽象的なものだけではなくて、具体的な場面で実際にそういう活用があったことは評価をしながら、議論ができればと思っております。

第2点目としまして、4ページの調達費用ですとか打上げ時期、管制の点についてですが、これらの論点の中で、コストについて、特に調達費用のところにも共同して調達して打上げを行うことで、衛星の調達費用、打上げ費用、保険費用を含む、が大きな割合を占めると見込んでいますと記載していただいております。一方で、共同で対応していくことによって、調達、打上げ費用のほうの方がより大きいことはあろうと思っておりますし、その年ごとの配賦をどうしていくのが最大限

大きいとは思いますが、最終的に合意をして負担を考えていくに当たっては、打上げ費用以外の運営にかかるコストも見えていきながら、共通化することでどう変わっていくのかも意義があるのではないかと思います。また、この中で3点目の打上げ時期のときに燃料寿命を延伸する措置の実施などという話もございますので、そういった点のコストも見ながら、総合的に負担の在り方といえますか、最終的にはそれぞれ分けていただいているところもあるとは思いますが、メリット・デメリットがそれぞれの論点についてある中で、まとめて最終的にこういう条件であれば合意できるところもあるかもしれませんので、その辺りの運営にかかるコストの辺りも見ていただけると、最終的な判断として、どうするとよいかの解像度はより高くなるのではないかと思います。

【岡井衛星・地域放送課長】

前段と後段で2つ御意見を頂戴したとっておまして、前段のほうは、先ほどお話しした点も含まれますけれども、ブロードバンド代替等他の手段との兼ね合い、それから各地域における特性であるとか、あるいはそれぞれのメリット・デメリットも含めた上で、何とか最適解を見いだしていければと思っております。それから、後段の共同衛星のところですが、打上げ費用以外のコストも目を向けてというご意見を頂戴しました。それらの費用も含めてソフト事業者のトランスポンダの利用料に反映されている部分はあると思っておりますので、利用料に反映されている部分にはできるだけ広く目を向けた上で、結論を出していければと思っております。第6回の会合に向けて、我々のほうでも中間報告の準備をしまいたしますけれども、その中にファクトとしてどういった点を盛り込んでいけるか、あるいはそれらについてどのような対応をしていくかという点につきまして、新たに御提案できるところがありましたら、それをお示しして、御議論いただければと思っております。

また、コストにつきましては、先ほど御指摘いただいた管制の部分というところもまた出てくるものでありますので、そちらのほうで継続的に議論する部分というのもあるかと思っております。中間報告に向けましては、まずコストの構造をうまく整理した上で、一定の結論を出すところ、それから引き続き議論を継続していくところというふうに整理をして、お示しできればと思っております。

【伊東主査】

共同で衛星を調達して打ち上げるというところまでは、多くの皆様の合意をいただいているところでございますので、それを前提に、さらにどう運用していけばコスト低減が図れるのかという点について、今後も考えていくものと存じます。

【曾我部構成員】

そもそもこの点に関しては、どういう要素が考慮事項になるのかというのがまず分かっていないということがあるので、そこを明確にするということがあると感じます。恐らく素人ながら考

えますに、当然ながら需要の予測ということがあるかと思いますが、これについて何らかの客観的なものが、情報があり得るのかということが、一つ、判断材料としてあるように思います。

次に、仮に需要が現状あまり見込めないということになったときに、それでもなお、一定のトランスポンダを積むべきであるというときには、もちろんそういう理由はあり得るかと思うんですけれども、将来、新規参入したいという事業者が現れたときに、この方法でないとできないのか、あるいは、仮に、もうトランスポンダがないので、参入したくてもできないというときに、他の色々な伝送路があるわけですので、そこでは代替できないような価値が衛星放送の中にあるのかということが考慮要素になるのかなと思います。仮にほかの伝送路では代替できないということであれば、現状、当面需要が見込めないにしても、一定のものを用意しておくということは考えられるでしょうし、仮にほかの伝送路でも代替できるということになれば、将来あるかわからない需要のために予備で積んでおくという必要もないのではないかというように思ったりもするのですが、その辺り、こういった考え方で完全に的外れなのかどうなのかということが心配されるわけですが、コメントさせていただきました。

【伊東主査】

最近のところで需要があるのかなのかということ、直近では左旋の募集はされていないのですかね。かつて何度か左旋の募集もされたと思いますけれども、それに対しては残念ながら応募がなかったと思います。その辺りは事務局でデータをきちんとお持ちなので、事務局から御説明いただければと思います。

現在、BSAT-4a、4b、それからJCSAT-110Aという3つの衛星に合計で37本の左旋用トラポンが搭載されていまして、前回の資料になります。資料4-2の中に、それらの設計寿命や燃料寿命をまとめた表が載っていたと思います。たしか12ページです。それらを見ますと、今後10年程度は、既に打ち上げられた現行衛星の左旋用トラポンが使用できる状況にあるという認識を持てるのではないかと思います。それらを用いて地上波の代替等について考えても良いのではないかといった議論の基になっているところかと思えます。したがって、今後10年程度の範囲では、次の衛星に左旋用トラポンを搭載しなくても、当面、左旋用トラポンには困らない。困らないと言ってしまうかもしれませんが、そういう状況にあるのかなと感じております。ただ、1点補足しておきますと、左旋の円偏波を受信した直後に、アンテナのお椀のところでIF周波数帯域に変換されるのですが、この帯域はWiMAXなどのBWAや、あるいはレーダー等で使用されている周波数と重なるので、それらとの干渉を避けるため、現在利用できるチャンネルがかなり制限されているということは念頭に置いておく必要があると。つまり、左旋の帯域の全てのチャンネルが必ずしも使用できる状況ではないという認識で良いのではないかと思います。この辺りも、以前の資料に現在使用できるチャンネルが図示されていたと思いますが、事務局からその辺りについてももう一度御説明いただけるとよろしいかと思いました。

【岡井衛星・地域放送課長】

考慮要素としましては、今、伊東先生から上げていただいたものも含めまして、改めて事務局のほうから思いつくところを確認できればと思いますけれども、まず、おっしゃるとおり、需要の予測というのはあると思っております。将来の需要の予測を厳密に行うことはなかなか難しいところでありまして、今、伊東先生に御指摘いただいたとおり、過去に左旋の募集をして、その際になかなか応募が見込めなかったというところがございますので、そういった過去の事例につきましては、第6回会合に向けましてデータを整理したいと思っております。それから、ほかに考えられる論点としましては、今やはり話題に上がっておりますけれども、衛星代替との関係というところがあり得るかと思っております。ただ、こちら伊東先生おっしゃったとおり、新規の衛星で仮に積まなかったとしても、現用の衛星において左旋の中継器が存在しております。BSAT-4a、BSAT-4b、それからJCSAT-110Aのそれぞれにつきまして、BS又はCSの左旋が積まれていて、これらはそれぞれ設計寿命、燃料寿命が若干違うところではありますけれども、今後も一定の期間、運用を続けられることが見込まれるため、これらの左旋を活用して地上波を代替していくことは、一定程度考えられるところでございます。それから、他のいろいろなチャンネル、伝送路で代替できないかという点ですけれども、衛星については、全国を1波でカバーできるという広域性、それから大容量のデータを送信できるなどの特性が挙げられるかと思っております、これが他のチャンネルと比較してどうかというところでございます。有線の場合はカバー範囲が限られるところもございまして、通信であれば、まだ検討中のところもあると思っておりますけれども、著作権法上の問題が生じる可能性もございまして、それぞれ代替の手段には利点・欠点がございますので、そういったものをいかに組み合わせで最適解を見つけていくかというのが今の議論だと考えております。これらの議論は、左旋・右旋を問わないものではございますけれども、トランスポンダを積む・積まないというところを考えるに当たっては、衛星代替という要素も一つあるところでございます。ただ、現用の衛星のトランスポンダを活用して地上波の代替を行うことは、一定程度考えられるという状況かと思っております。

それから、先ほど挙がっていない部分としましては、搭載することによるコストの増大、それから打上げのリスクという点もあるかと思っております。これまで頂戴した専門的な御意見の中で、コストの面で言いますと、トランスポンダが増えた分については、利用者の料金に結果的に反映されていくのではないかと御指摘をいただいているところでございます。それから、搭載した場合ですけれども、こちらは衛星が大型化しますので、打上げの際のリスクが生じるという御指摘も頂戴し、他方、ヨーロッパでは既にそういった大型衛星が何基も打ち上がっていて実績はあるという、両面の御意見を頂戴しているところでございます。ですので、これまでお示してきたデータ、それから御意見の中で、今いただいた考慮事項というのはかなり多岐にわたっております、その上で、第6回に向けましては、さらにそういった点も踏まえて議論ができるように準備をしていければと思っております。

【日本民間放送連盟（高田企画部長）】

少しテーマが逆戻りするかもしれませんが、先ほど地上波代替の検討につきまして、伊東先生から民放連という御発言もあったものですから、一言だけコメントさせていただきます。地上波の代替の検討につきまして、先ほどの先生方の御指摘は、平時と緊急・災害時の分別が必要かどうか、あるいは他の代替手法との関係など含めて、そのとおりだと思っております。御承知のとおり、小規模中継局およびミニサテの共同利用、あるいはブロードバンド代替などの検討が始まっておりますが、衛星による代替については、対象とか各社のニーズとか、実施する主体などを含めて、民放事業者の考えが整理されている状況ではなく、ローカル局において、代替の具体的なイメージが描けてない段階かと思っております。民放事業者としては、中継局の代替については、経済合理性と、地域事情の反映が大変重要であることを改めてコメントさせていただいた上で、衛星の代替につきましても様々な動向を注視させていただきたいと考えております。

【飯塚構成員】

前回までの御説明で、右旋帯域について、新たな圧縮技術を導入するというところで、技術的検討も進められているという御説明だったかと思えます。このような効率的な周波数の利用というのが実現すれば、それによって、新たな需要に対応することができる、もしくは、地上波代替も取り込むことも可能になってくるのではないかと想定されるんですけども、それが現時点でいつ頃、実用化、実装するのかという、そのタイムスケジュールというのはどのように考えればよろしいでしょうかという質問になります。それによつては、左旋を搭載しなくても、右旋の高度化によって新しい需要を吸収できるのであれば、そのような選択肢もあるのではないかと感じた次第です。

【岡井衛星・地域放送課長】

右旋帯域の部分につきましては、今後の制度化を目指しているというふうに先ほど御説明いたしましたけれども、制度化と実装で少し時間差があるのかなと受け止めております。制度化の部分だけ申し上げますと、4月以降もこのワーキングの中で御議論いただいて、最終的な取りまとめに沿って制度化できればと思っておりますのでございます。制度化のスケジュール自体は、その後、我々のほうで制度との対応関係、出た方向性に沿ってどのように改正を行っていけばいいかということを検討した上で形にしていまいりますので、令和6年度内を目標にしてできないかと考えているところではございます。その中で、いつ頃の時期にこういった手続を踏むかということは、またこのワーキングの取りまとめが出る時期も踏まえまして、考えていければと思っておりますのでございます。そして、そのような制度化ができた後に、実際にどの時期にこのような新しい技術を使っただけかという点になりますと、またそこから一定程度時間を要するのかなというところはございます。送信のほうもそうですし、受信のほうもそうですし、新たな圧縮に関して対応をどのように進めていくかといった点も含めて、今後議論できればと思っております。したがって、制度化、即、全事業者適用というようなお話にはなりにくいトピックであり

ますけれども、そういった環境の整備も含めまして、今後議論できればと思っております。

【伊東主査】

今のお話はH E V Cによる2 K番組の伝送ということも含んでいるのだろーと思ひます。それについては、技術的にはそれほど大きな壁はなくて、実験も進めていただひていると認識しております。ただ、実際の現行の受信機で問題なく受信できるのかとなると、これは各メーカーさんの物づくりがどうなっているかにも関係してきますので、いろいろなチェックが必要になってくるのだろーなと想定しています。

【音主査代理】

中継器の数の問題ですけど、特に左旋帯域に関してですが、これまでの議論は、どちらかというトサプライサイドのお話のほうが多いのではないのかなと思ひます。先ほど需要予測のお話がありましたけれども、諸課題研のときの衛星ワーキング等でも、左旋の受信環境をどういうふうト整備するのかというような議論を随分したことを記憶しております。その意味においては、この間に左旋環境を整備した利用者の方っていらっしやるでしょうし、特にあの当時問題になっておりましたのは、集合住宅のことだったかと思ひます。その意味におきましては、それらの利用者の方々が、先ほど伊東先生、10年ぐらひとお話をいただきましたけれども、まさに左旋という環境を様々な形で整備された方々が、それらの御努力といひましようか、準備というものが無になってしまうというようなことだと、なかなか世の中的には厳しい御批判を受けることにもなるのではないのかなと思ひますので、うまい形での対応も併せて検討する必要があるのではないのかということ、以前、左旋のことの議論に関わった者からするとちょっと気になったので、コメントさせていただきます。

【伊東主査】

多分その議論には私も参加していたのではないかと思ひまして、厳しい御指摘を頂戴したなと感じております。ただ、現行の左旋用トラポンは十分に空いているのだけれども、なかなかそれを使ひたいという事業者がおいでにならないという状況かと思ひます。一方で、そこを使ひて下さいというわけにもいかない、それが現実の問題なのかなと思ひます。そのことと、これから先、未来にどうするのかということは、もちろんある意味で少し別の観点になると思ひますけれども、先ほど申し上げたことの繰り返しになりますが、今後10年程度はお使ひいただける状況にあると思ひますので、ぜひいろいろ活用していただけるとありがたいという気持ちは持っております。

【岡井衛星・地域放送課長】

あと、事務局から1点補足をさせていただきますと、御指摘のとおり、そういった受信環境、特にこれまで整備されてきた方々への意識というものは非常に重要になってくるかなと思ひてお

ります。サービスの面で申しますと、今、伊東先生から御説明がありましたように、現状、なかなか、特にCSの左旋については今月でサービスが停止する、つまり、全てが空き帯域になってしまうという状況がある中で、新たな事業者に参加いただいて活動していただきたいと思いつつも、そういった方々がなかなか現れていないという現実と直面しているというのが現状でございます。非常に厳しい認識をしているところでございます。あと、左旋に関しましては、おっしゃるとおり、集合住宅などで対応する設備がこれまで導入されてきているところではございますけれども、そういった設備は、当面、現用の衛星に関しては対応している状況であり、また、左旋だけで整備するということはなかなか考えにくく、右左旋の両方に対応する整備をしているというのが実態ではないかと思っております。そうしますと、特に右旋の部分についてはこれまでと変わらず、現用の設備が使い続けられるのではないかという見方もできるかと思えます。ただ、このような現状につきましては、もう少し我々の方でも認識をした上で、第6回に向けて中間報告の準備をしていければと思っております。

(2) その他

- ・事務局から、資料5-2に基づき、説明が行われた。
- ・各構成員等から以下のとおり意見があった。

【大谷構成員】

親会の方針に沿った形で進めていただいているということで、状況について少し思い出すことができよかったですかなと思っております。それで、既にマス排について、衛星放送以外での緩和が進められているところですが、それに当たっての留意事項としては、やはり放送の多様性の維持に支障がないことを確認すべきだということが確認できていると思うんですが、実際に既に先行して緩和されているマス排について、放送関係部局、事務局の中では、放送の多様性の維持について特に問題が生じていないかというところのモニタリングであるとか、モニタリングという言葉が不適切なのであれば、もう少し柔らかい表現であってもいいと思えますけれども、現状の実態把握というのはどのような形で進められているのか、御承知の範囲で教えていただければと思えます。衛星放送の場合のそういったことの将来的な確認であるとか、また、緩和された制度がどのように利用されて、サービスのサステナビリティの確保につながっているのかといったことが、将来点検できることが望まれると思えますけれども、どのような形でそれを点検していくことになるのか、お考えがあるようでしたら、事務局のお考えを伺ってみたいと思っております。

【岡井衛星・地域放送課長】

マスメディア集中排除原則のそもそもの背景といたしまして、表現の自由ができるだけ多くの者によって共有されるということ、それから御指摘にあった多元性・多様性を確保していくということは非常に重要な点と認識をしております。衛星以外の見直しの観点から申しますと、親会

の第1次取りまとめで公表されたものですので、我々のこの衛星放送よりは少し先行する形で見直しが進められたと認識をしております。我々は直接の所管課ではないんですけれども、昨年のたしか2月の電波監理審議会に諮問されて、見直しは適当であるという旨の答申をいただいているところで、その後、すみません、詳細な施行時期、公布時期は今手元に持ち合わせておりませんが、遠くない範囲で官報掲載がなされ、公布、施行がなされているものと思っております。その中には、例えば認定持株会社で保有できる地上基幹放送の数、12に制限されていたところが、見直しによって制限が削除されたなど、より緩和の方向で見直しているところです。ただ、その後どのような実例があるかとか、あるいはどういうモニタリングをなされているかという点につきましては、今持ち合わせておりませんので、同じ放送の部局内で確認をしておきたいと思っております。翻って、今回の衛星の見直しですけれども、制度がもし導入できましたら、その後、恐らく制度を活用して経営基盤の強化を図られる方など、実際に導入される実例があるのではないかと見込んでおります。そういった実例が生じた場合に、適用の場面を踏まえまして、その後、制度がどのように使われているか、あるいは、それによって実際の放送業界全体で見たときに、チャンネルのグループ関係といいますか、構成がどのように変わっていったかといった点について確認をし、当事者になった方々の御意見なども伺ってみたいと思っております。

【落合構成員】

マスメディア集中排除原則については、親会の当初の際から、規制改革推進会議のほうでも、どちらかというとなら地上波に関する議論でしたけど、経営の選択肢を確保するという観点で、いろいろな方に、できる限り御要望も拾って、ぜひしっかり御検討いただきたいということをお願いしていたという立場であります。また、衛星放送についても発言させていただいたこともございましたので、改めてこういう形でまとめていただいて感謝申し上げたいと思います。先ほど大谷構成員がおっしゃったような、放送における価値の維持というところを維持するということは必要であるという一方で、やはり持続可能性も、勝るとも劣らず、追求していかなければならないと思っております。一旦こういう形で取りまとめていただきましたが、また何らかの御意見や御要望があったりするときは、そういった機会には、さらに必要な事項があれば検討するような形でお考えいただければと思っております。

【岡井衛星・地域放送課長】

大谷先生、それから落合先生にいただいた御意見、それぞれ御指摘いただいた点は非常に重要と認識をしております。親会の第2次取りまとめにも、その両面が反映されているところでございます。資料で申し上げますと、先ほど参考として御紹介した部分になりますが、「今後の方向性（抜粋）」の中で、放送の多様性の維持という点を含めて当面問題となる事項がないと考えられるのであれば、多元性について柔軟に考え、と放送の価値の維持に目を向けつつ、衛星放送のシステムの安定運用の観点や放送事業者の経営の選択肢を拡大する観点として、経営基盤の強化、持続可能性についても目を向けているところでございます。今回の見直しはこの方向性を忠実に反

映しておりますので、いただいた視点につきましては、余すところなく反映をするという形で見直しを行えればと思っておりますし、今後またそういった必要が生じましたら、御議論いただければと思っております。

(3) 閉会

事務局から、第6回会合は3月26日(火)16時からの開催を予定している旨連絡があった。